

平成 28 年度 廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成制度 の公募について

※ 「廃棄物・海域水環境保全に係る調査研究費助成制度」は平成 28 年度より上記の名称に変更いたしました。

平成 28 年 4 月 15 日
大阪湾広域臨海環境整備センター

1 趣旨

廃棄物の適正処理・水処理に係る調査研究助成制度は、大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）が公益事業の一環として実施するもので、大学・研究機関等における調査研究に助成を行い、その成果を通じて、大阪湾圏域における循環型社会の形成と廃棄物の適正処理及び海域の水環境保全に寄与することを目的とする。

2 公募の概要

(1) 募集期間および提出先

募集期間は、平成 28 年 4 月 15 日から 5 月 13 日までとし、センターより委託を受けた（公財）廃棄物・3R 研究財団に所定の書類を提出するものとする。応募される方は、（公財）廃棄物・3R 研究財団ホームページ（<http://www.jwrf.or.jp/>）から申請書をダウンロードして使用すること。

(2) 対象調査研究と研究期間

- ① 廃棄物処理・3R に関する調査研究
- ② 最終処分場の埋立・廃止・跡地利用等に関する調査研究
- ③ 廃棄物に係る水処理に関する調査研究
を対象とする。

※ 海域水環境保全に関する調査研究については、「大阪湾圏域の海域環境再生・創造に関する研究助成制度（事務局：特定非営利活動法人瀬戸内海研究会議）」で公募していますので、そちらをご確認ください。

調査研究期間は原則 1 年間であるが、年度毎に申請し採択を経た場合、最大 3 年間、同一テーマでの継続を認める（ただし、研究助成制度が存続する期間とする。また、研究対象課題が変更することもある。）。

(3) 応募年齢

平成 28 年 4 月 15 日現在 50 歳未満。

ただし、継続調査研究の場合は初年度の年齢が 50 歳未満とする。

(4) 助成額

1 件あたり 200 万円を限度とし、審査により助成額を決定する。

(5) 助成期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 2 月 28 日まで

3 事務局（問合せ・提出先）

（公財）廃棄物・3R 研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5

担当者： 山口、志村

TEL：03-5638-7163

FAX：03-5638-7164

E-mail：phoenix2016@jwrf.or.jp